

●香川県告示第308号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年10月11日から同年11月1日まで一般の縦覧に供する。

平成28年10月11日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 中徳三谷高松線（43号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
高松市多肥上町字松ノ内 972番3地先から 高松市多肥上町字平塚 1104番2地先まで	前	10.4~30.3	51	道路改築工事による交差点改良
	後	12.9~50.0	51	